

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉園芸プラスチック加工株式会社	県所管課	農林水産部生産振興課
代表者	代表取締役社長 引地 佐登美	電 話	043-223-2890
所在地	千葉県東金市小沼田字午開1655番3		
電 話	0475-54-3566		
設立年月日	平成9年7月1日		
ホームページ アドレス			
事業内容	農業用廃プラスチック類の破碎及び圧縮による中間処理		

1 出資等の状況(H19.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	60,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	15,000	25.0%	2	
全農千葉県本部	30,000	50.0%	1	
県内55市町村	10,000	16.7%	3	
千葉県農業資材商業会	4,000	6.7%	4	
(株)東京商会	500	0.8%	5	
化工機プラント環境エンジ(株)	500	0.8%	5	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H19.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総資産	135,213	149,716	173,513
負債	19,102	23,679	28,351
資本	116,111	126,038	145,163
累積損益	56,111	66,038	85,163

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	209,894	226,545	222,771
経常損益	15,448	15,620	27,808
当期損益	11,400	9,926	19,125
減価償却前当期損益	17,456	12,149	21,443

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	16年度	17年度	18年度
委託料				
補助金・交付金・負担金				
合計				

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度末現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	16年度	17年度	18年度
常勤役員数	2	1	2
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	9	10	9
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	17年度	18年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(人)	2人(人)
役員平均年齢(各年度末年齢)	**歳	57歳
平均年収(千円)	*, ***千円	9,162千円
職員数(県派遣又は県OB)	10人(人)	9人(人)
職員平均年齢	45歳	44歳
平均年収(千円)	5,834千円	5,680千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役職員に支払われる役員報酬・給料+諸手当の総額を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	関与縮小(県財政負担軽減の可否を環境保全面も踏まえ検討)
見直しの概要	<p>(事業の必要性) 産業廃棄物の再資源化を推進し地域環境の保全と施設園芸農業の健全な発展を図るため、本会社の実施する農業用廃プラスチックの回収処理事業の必要性は高く、継続する必要がある。</p> <p>(設備賃借料等の見直し) 会社収支の状況を勘案し、県有施設である処理設備の賃借料及び処理料金の見直しの可否を検討する。</p> <p>(処理料金に対する県の補助の見直し) 本会社の農業用廃プラスチックの処理に対し、各市町村の協議会が負担する処理費用の補助金(処理料の1/4)の削減を検討する。</p>
取組状況	平成16年度に処理料金の引き下げを図ったが、本年度さらに、会社の経営努力により処理料金の引き下げを図り、県の財政負担の軽減を図った。
その他(特記事項等)	設備賃借料の見直しや処理費用の補助金の削減により農家負担が増加した場合、回収処理量の減少(不法処理の増加)などが懸念される。

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体について平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。